

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年5月7日（木） 15:50～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市青森駅前自転車等駐車場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
委員 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 工藤 智（農林水産部次長）
委員 舘山 新（都市整備部次長）
委員 森 宏之（青森大学教授）
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（生活安心課） 課長 葛西 俊一
主幹 吉田 昌樹
主査 坂本 和彦
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定期間 5年間
- (2) 利用料金制 なし
- (3) 募集形態 公募

7 主な質疑内容

（委員）

撤去保管料はどのように徴収しているのか。

（施設所管課）

撤去保管料は、市が発行する納入通知書により、自転車の所有者が事前に指定金融機関で納付することとなっている。指定管理者による撤去保管料の徴収業務は行っていない。